

# 埼玉県の成立

埼玉県立博物館

はいはんちけん  
廃藩置県

幕末の動乱期を過ぎて、明治政府が誕生すると、種々の政治改革が実施され、近代国家へと脱皮が図られました。そのひとつとして行われたものが廃藩置県です。これはそれまでの藩を廃止して府県に統一、中央集権化をめざした改革です。しかしこの新しい制度は一度にできたわけではなく、数度の変遷をへて現在のようなかたちになりました。

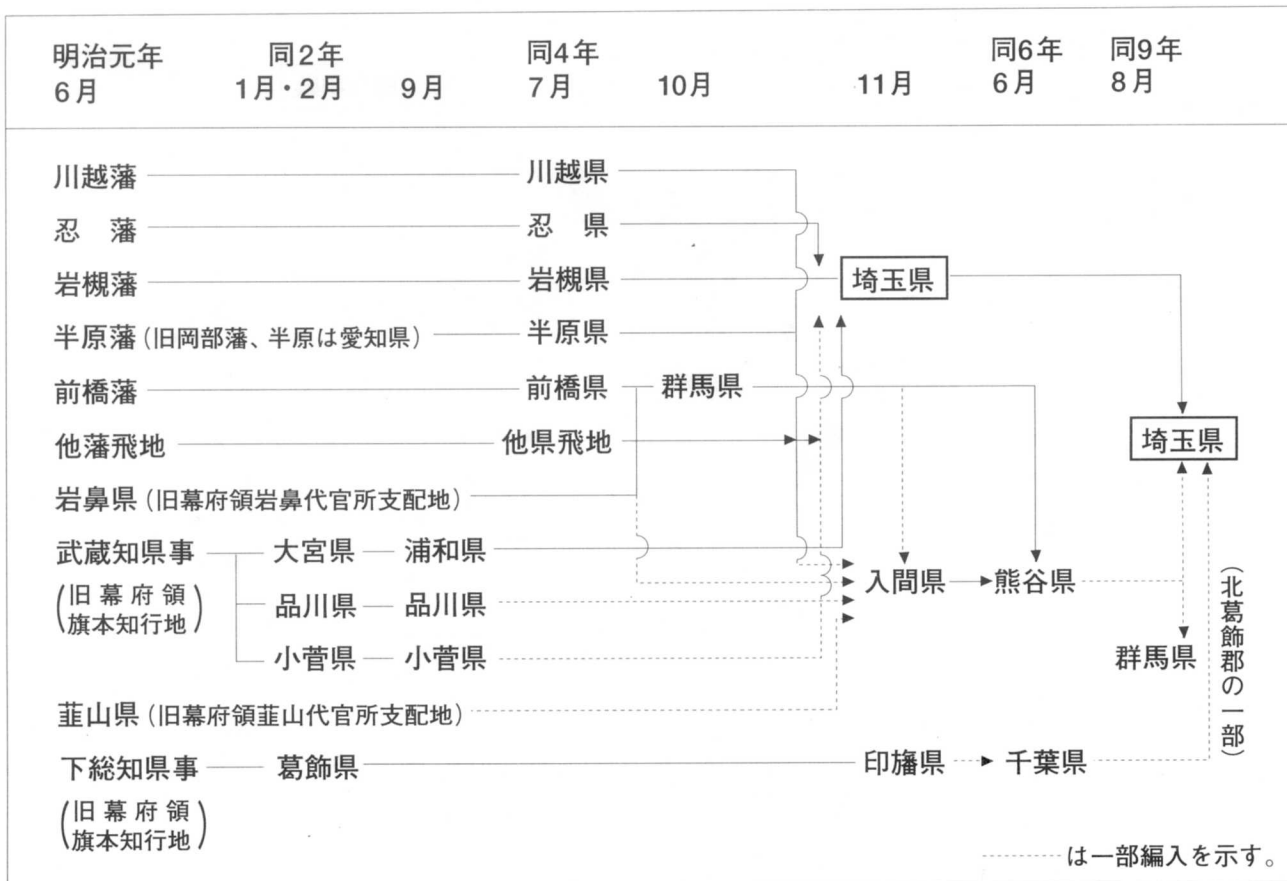
埼玉県の成立

明治になっても現在の埼玉領域には、川越、忍、岩槻、半原（岡部）の諸藩の領地のほかに、江戸時代の幕府領や旗本の知行地を受け継いだ形のまま残された所が多くあり、いくつにも分断、錯綜していました。明治2年(1869)の段階では岩鼻県・蕪山県・葛飾県・小菅県・大宮

県・品川県の名をみることができます。このうち大宮県は同年のうちに浦和県と改称されました(図1)。

明治4年7月の廃藩置県を迎えて藩がそのまま県となり、そののち統廃合がなされ11月には埼玉県・入間県の2県となります。ここで初めて埼玉県の名が登場します。この時の埼玉県の範囲は、現在の南・北埼玉郡全域と東京都葛飾郡・足立郡の北部一帯であり、入間県には荒川以西および熊谷以北13郡すべてが含まれていました。県庁は埼玉県では浦和、入間県では川越に置られました(図2)。

この後、入間県は明治6年に群馬県と合併して熊谷県となりましたが(図3)、同9年に武蔵国に属していた部分が埼玉県に合併され、現在の県域がほぼ確定しました(図4)。



埼玉県の変遷

# 《埼玉県の成立過程》

図1

## 廃藩置県前の武蔵国藩県

(明治2年9月～同4年7月)

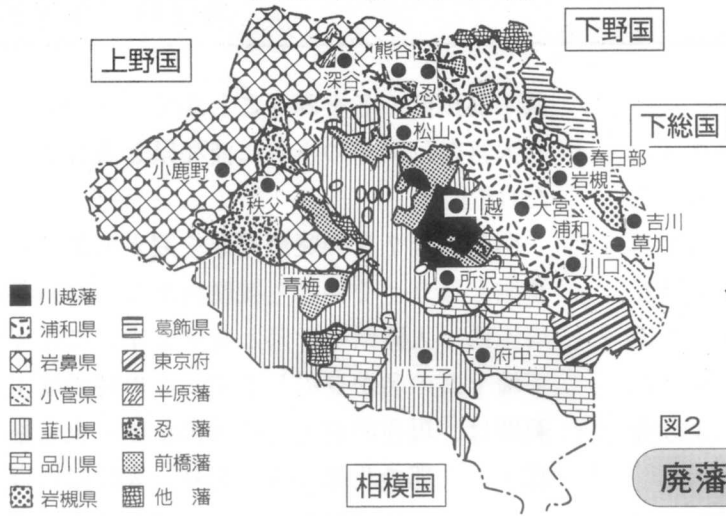


図2

## 廃藩置県後の旧武蔵国行政区画

(明治4年11月～6年6月)

## 熊谷県と埼玉県

(明治6年6月～9年8月)



図4

## ほぼ現在の埼玉県となる

(明治9年8月21日)



●は県庁所在地